

滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の理由

議会、教育委員会および病院事業の事務部局ならびに教育機関における事務事業の見直しによる事務の縮小、廃止および拡大に伴い、平成 27 年度におけるそれぞれの部局の定数を改定するため、滋賀県職員定数条例（昭和 24 年滋賀県条例第 44 号）の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

- (1) 議会の事務部局の職員、教育委員会の事務部局の職員、病院事業の事務部局の職員および教育機関の職員の定数を増減員することとします。（第 2 条関係）
- (2) この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行することとします。

各部局別職員定数改定増減表

(単位：人)

部	局	平成26年度	平成27年度 (案)	増 減	摘 要	
知事の事務部局		3,051	3,051	0		
議会の事務部局		28	29	1	議場および委員会室等の環境整備等に関する業務による増員	
選挙管理委員会の事務部局		6	6	0		
監査委員の事務部局		15	15	0		
教育委員会の事務部局		214	224	10	全国高等学校総合体育大会および全国高等学校総合文化祭開催年対応等による増員	
労働委員会の事務部局		14	14	0		
収用委員会の事務部局		3	3	0		
漁業調整委員会の事務部局		2	2	0		
人事委員会の事務部局		10	10	0		
地方公営企業の事務部局(企業庁)		69	69	0		
病院事業庁の事務部局		1,054	1,077	23	新病棟開設準備等による増員	
教 育 機 関	校長、教員	3,397	3,403	6		
	校長、教員以外の職員	665	655	△ 10		
	計	4,062	4,058	△ 4		
	ア 高 等 学 校	校長、教員	2,261	2,259	△ 2	学級数の減等による減員
		校長、教員以外の職員	436	426	△ 10	
		計	2,697	2,685	△ 12	
	イ 中 学 校	校長、教員	39	39	0	
		校長、教員以外の職員	3	3	0	
		計	42	42	0	
	ウ 特 別 支 援 学 校	校長、教員	1,097	1,105	8	学級数の増等による増員
		校長、教員以外の職員	162	162	0	
		計	1,259	1,267	8	
	エ	学校以外の教育機関	64	64	0	
合 計		8,528	8,558	30		

滋賀県職員定数条例新旧対照表

旧	新
第1条 省略	第1条 省略
(職員の定数)	(職員の定数)
第2条 職員の定数は、次の各号に掲げるとおりとする。	第2条 職員の定数は、次の各号に掲げるとおりとする。
(1) 知事の事務部局の職員 3,051人	(1) 知事の事務部局の職員 3,051人
(2) 議会の事務部局の職員 28人	(2) 議会の事務部局の職員 29人
(3) 選挙管理委員会の事務部局の職員 6人	(3) 選挙管理委員会の事務部局の職員 6人
(4) 監査委員の事務部局の職員 15人	(4) 監査委員の事務部局の職員 15人
(5) 教育委員会の事務部局の職員 214人	(5) 教育委員会の事務部局の職員 224人
(6) 労働委員会の事務部局の職員 14人	(6) 労働委員会の事務部局の職員 14人
(6)の2 収用委員会の事務部局の職員 3人	(6)の2 収用委員会の事務部局の職員 3人
(7) 漁業調整委員会の事務部局の職員 2人	(7) 漁業調整委員会の事務部局の職員 2人
(8) 人事委員会の事務部局の職員 10人	(8) 人事委員会の事務部局の職員 10人
(9) 地方公営企業の事務部局の職員 69人	(9) 地方公営企業の事務部局の職員 69人
(9)の2 病院事業の事務部局の職員 1,054人	(9)の2 病院事業の事務部局の職員 1,077人
	校長および教員 3,397人
(10) 教育機関の職員	校長および教員以外の職員 665人
	計 4,062人
	校長および教員 2,261人
ア 高等学校の職員	校長および教員以外の職員 436人
	計 2,697人
	校長および教員 39人
イ 中学校の職員	校長および教員以外の職員 3人
	計 42人
	校長および教員 1,097人
ウ 特別支援学校の職員	校長および教員以外の職員 162人
	計 1,259人
	校長および教員 3,403人
(10) 教育機関の職員	校長および教員以外の職員 655人
	計 4,058人
	校長および教員 2,259人
ア 高等学校の職員	校長および教員以外の職員 426人
	計 2,685人
	校長および教員 39人
イ 中学校の職員	校長および教員以外の職員 3人
	計 42人
	校長および教員 1,105人
ウ 特別支援学校の職員	校長および教員以外の職員 162人
	計 1,267人

エ 学校以外の教育機関の職員 64人  
(11) 合計 8,528人

以下 省略

エ 学校以外の教育機関の職員 64人  
(11) 合計 8,558人

以下、省略